

平成29年第1回定例会会議録（第7号）

平成29年3月24日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	狩野俊之君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	ONSENツーリズム部参事	松永徹君
教育参事	湊博秋君	水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君
総務課長	月輪利生君	政策推進課長	本田明彦君

○議会事務局出席者

局	長	檜	垣	伸	晶	次長兼議事総務課長	挾	間	章
補佐兼総務係長		河	野	伸	久	補佐兼議事係長	浜	崎	憲幸
主	査	安	藤	尚	子	主	査	佐	保博士
主	査	佐	藤	英	幸	主	査	波多野	博
主	事	橋	本	寛	子	速	記	者	桐生正子

○議事日程表（第7号）

平成29年3月24日（金曜日）午前10時07分開議

- 第 1 上程中の議案に対する予算特別委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 所管事務調査の件
- 第 3 議第35号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 第 4 報告第1号 市長専決処分について
- 第 5 議員提出議案第1号 別府市議会委員会条例の一部改正について
議員提出議案第2号 水素ステーションの整備促進を求める意見書
- 第 6 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出
- 第 7 議員派遣の件
- 第 8 議会運営委員会委員の選任

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第8（議事日程に同じ）

日程追加 副議長辞職の件

副議長の選挙

議第36号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

午前 10 時 07 分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 7 号により行います。

日程第 1 により、上程中の議案 14 件に対する予算決算特別委員会の審査の経過と結果についての……、しばらくお待ちください。（発言する者あり）

暫時休憩をいたします。

午前 10 時 07 分 休憩

午前 10 時 08 分 再開

○議長（堀本博行君） 再開をいたします。

日程第 1 により、上程中の議案 14 件に対する予算決算特別委員会の審査の経過と結果について、委員長から御報告願います。

（予算決算特別委員会委員長・野口哲男君登壇）

○予算決算特別委員会委員長（野口哲男君） 予算決算特別委員会は、去る 3 月 2 日の本会議において付託を受けました議第 8 号平成 29 年度別府市一般会計予算ほか、予算関係議案 8 件及び議第 21 号別府市職員厚生会に関する条例の一部改正についてほか、条例議案 4 件の計 14 議案についての審査をするため、3 月 13 日から 15 日の 3 日間にわたり委員会を開会し、会派代表者質疑並びに個人質疑において慎重な審査を行いましたので、当委員会での意見と審査結果について御報告を申し上げます。

まず、議第 8 号平成 29 年度別府市一般会計予算についてであります。

最初に、「交通体系整備促進に要する経費」及び「ひとまもり・おでかけ支援に要する経費」についてです。

超高齢化が加速する中、高齢者等の移動手段の確保は喫緊の課題であります。交通事故防止、外出機会の増加による介護予防、健康寿命の延伸にも効果が期待されるため、事業実施に当たっては、利用者の意見を十分に反映させるとともに、公共交通事業者との合意の上、事業実施主体である市と利用者と事業者の情報共有と合意形成が、目的達成につながるものであります。

また、「ひとまもり・おでかけ支援に要する経費」については、福祉施策全体において財政バランスを保ち、「交通体系整備促進に要する経費」と十分連携をとって実施すべきであります。

次に、「4『B』 i 地域産業イノベーション推進に要する経費」「創業支援に要する経費」「B - b i z L I N K に要する経費」「竹産業のイノベーションに要する経費」についてです。

「べっぴん未来共創戦略」における「産業の振興としごとの創生」の具体的な事業展開を実施する経費であり、「稼ぐ別府」の中核をなす事業です。「稼ぐ力」の本質は人材の育成であり、その環境が整った組織づくりを行うことが必要であります。組織の人選に当たっては、マーケティング・マネジメント等、さまざまな角度から成長分野を発展させることができる人材の確保が急務であります。

また、各組織が連携し、効率的に事業展開ができるよう、明確な目標数値を設定した上で事業を実施すべきであります。

次に、「新エネルギー導入に要する経費」についてです。

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以来、国のエネルギー施策は定まっておらず、温泉熱発電の位置づけも流動的です。市民においては、温泉資源の維持、景観、近隣住民の理解等、さまざまな懸案事項があるため、事業の実施に当たっては、市の方針をより明確にするとともに、慎重な対応を求めるものであります。

次に、「職員人件費」についてです。

現在、職員の３人に１人が非常勤・臨時職員です。また、定員適正化計画においては、正規職員数の抑制が目標数値であり、病欠休暇や育児休業等を取得中の職員数も含まれています。現行の市民サービスを維持していくためにも、非常勤・臨時職員を加えた定員適正化計画を作成すべきであります。

また、政府の唱える「働き方改革」の動向にも注意しながら、事務事業の改善等に積極的に取り組むことを求めます。

次に、議第９号平成２９年度別府市国民健康保険事業特別会計予算、議第１４号平成２９年度別府市介護保険事業特別会計予算、議第１５号平成２９年度別府市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

超高齢化社会が加速する中、福祉サービスの需要が減少することは見込めません。限られた財源の中での福祉サービスを維持していくためには、健康寿命の延伸に対する取り組みが必要不可欠であり、全部署が連携して、効率的かつ効果的な事業を実施することが必要であります。

次に、議第１０号平成２９年度別府市競輪事業特別会計予算についてです。

競輪事業の施設整備においては、公共施設としてより多くの市民が活用できる施設とすべきであります。災害時や日常の健康づくり等にも活用でき、公園等、近隣の社会資本と連携することで、より一層の市民サービス向上につながることを期待します。

次に、議第１６号別府市水道事業会計予算については、「配水管整備事業」と「鉛管対策給水管連絡替事業」についての質疑がなされました。

最後に、「財政運営」についてです。

当市における依存財源の割合は高く、自主財源の確保が課題です。市税においては、固定資産税の増収により若干の増加を見込んでいるものの、地方消費税交付金、地方交付税（普通交付税）は、減収の見込みとなっています。また、その財政負担を補うため、財政調整基金等の繰入金が過去５年間で最大の金額となっています。

平成２９年度の予算編成においては、「べっふ未来共創戦略」に基づく「しごとの創生」「稼ぐべっふ」を中心に、将来（未来）への投資が積極的に行われる予算であると理解します。

各分野での「成長戦略」は、将来の自主財源の確保に大きく寄与するものと考えられますが、財政に対する不安は拭い切れないものがあります。今後、少子高齢化の加速による市税収入の減少や公共施設再編に伴う多大な財政支出が予想される中で、各「成長戦略」の具体的な数値目標を明確にする必要があります。

よって、持続可能で安定した財政運営のため、「第３次行政改革大綱」とそれに続く「第４次行政改革推進計画」を早期に策定し、取り組むことを強く求めます。

また、市民に対しては、その内容を情報開示することで財政に対する不安を解消できるものと確信しています。

以上、５７事業７７項目にわたる質疑がなされたのに対し、採決の結果、議第８号平成２９年度別府市一般会計予算、議第１４号平成２９年度別府市介護保険事業特別会計予算、議第１５号平成２９年度別府市後期高齢者医療特別会計予算、以上３件につきましては、一部の委員から反対の意思表示がなされましたが、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきと決定した次第であります。

続きまして、議第９号平成２９年度別府市国民健康保険事業特別会計予算、議第１０号平成２９年度別府市競輪事業特別会計予算、議第１１号平成２９年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算、議第１２号平成２９年度別府市公共下水道事業特別会計予算、議第１３号平成２９年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算、議第１６号平成２９年度別府市水道事業会計予算、議第２１号別府市職員厚生会に関する条例の一部改正について、議第２２号別府市職員の給与に関する条例及び単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に

関する条例の一部改正について、議第 24 号別府市手数料条例の一部改正について、議第 25 号別府競輪市民広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第 26 号別府市国民健康保険税条例の一部改正について、以上 11 件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案 14 件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

本定例会において、予算・決算審議の循環性を図るため、議員全員から成る予算決算特別委員会を設置いたしました。議会基本条例の理念であります「市民に開かれた議会」と「市民の多様な意見を的確に把握し、議会審議の充実を図る」ことが目的であります。

議会といたしましても「議決」に対する市民への説明責任を果たすため、一層の議会審議の充実を図ってまいりたいと考えていますので、執行部の皆様方の御協力を今後ともよろしくお願いいたします。

最後に、議会と行政の共通の目的は、「市勢の発展」と「市民福祉の向上」です。議会と行政の運営は、お互いに市民の「信用」と「信頼」の負託の上に成り立っていることを強く自覚し、今後とも目的達成のために取り組んでまいります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（堀本博行君） 以上で、予算決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

（17 番・平野文活君登壇）

○17 番（平野文活君） 私は、日本共産党議員団を代表して、議第 8 号平成 29 年度別府市一般会計予算案、議第 14 号平成 29 年度介護保険事業特別会計予算案、議第 15 号平成 29 年度後期高齢者医療特別会計予算案に対する反対討論を行います。

まず、平成 29 年度一般会計予算案についてであります。

歳入では、個人市民税所得割の納税義務者数が、総合計画目標を上回ったにもかかわらず、市民税収入は減額予算となっています。これは、市民税収入をふやすほどには市民所得を伸ばすことができなかったからであります。アベノミクスは、道半ばどころか破綻をしているということを示しております。一方、地方交付税は、大幅減額予算となっており、これは安倍内閣の「地方創生」がかけ声倒れであるということを示しております。

歳出では、広域行政に要する経費・藤ヶ谷清掃センター管理運営費の負担金 6 億 8,579 万 6,000 円で、前年度から 2 億 1,283 万 6,000 円もふえております。これは、不明朗な入札や契約による高過ぎる負担金であり、反対であります。

また、さらに、相変わらず特定の同和団体に偏った高額過ぎる団体補助金にも反対します。

次に、議第 14 号平成 29 年度別府市介護保険事業特別会計予算に反対です。

今回の予算案でも、前年度と同様に保険給付費が削減され、地域支援事業費は大幅に伸びるとされております。これは、要支援 1、2 の高齢者の訪問介護・通所介護が総合事業に移される中、介護保険給付がさらに減ると見込まれているからであります。

平成 28 年度予算に対する反対討論の中で、要支援者が単価の引き下げられたサービス A に置きかえられたら、小規模な事業所の経営や職員の賃金に悪い影響を与えるのではないかと指摘しました。その後、実施された事業所調査では、訪問型の 52 事業所のうち 17 事業所が「賃金が減った」と回答しており、この指摘が単なる危惧ではなかったということを示しており、こうした予算案には反対いたします。

最後に、議第 15 号後期高齢者医療特別会計予算案についてですが、特例軽減の一部縮小により約 3,000 人の高齢者の保険料が値上げとなる予算であり、反対を表明して、討論

を終わります。(拍手)

○議長（堀本博行君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて、討論を終結いたします。

これより、上程中の議案 14 件について、順次採決を行います。

上程中の議第 8 号平成 29 年度別府市一般会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀本博行君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 14 号平成 29 年度別府市介護保険事業特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀本博行君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 15 号平成 29 年度別府市後期高齢者医療特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀本博行君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 9 号平成 29 年度別府市国民健康保険事業特別会計予算から、議第 13 号平成 29 年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算まで、議第 16 号平成 29 年度別府市水道事業会計予算、議第 21 号別府市職員厚生会に関する条例の一部改正について、及び議第 22 号別府市職員の給与に関する条例及び単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、並びに議第 24 号別府市手数料条例の一部改正についてから、議第 26 号別府市国民健康保険税条例の一部改正についてまで、以上 11 件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上 11 件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上 11 件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 2 により、所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員会委員長及び予算決算特別委員会委員長から、会議規則第 111 条の規定に基づき、お手元に配付しております「継続審査事項申出一覧」のとおり、閉会中も引き続き所管事務調査を行いたい旨の申し出がなされております。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中も引き続き所管事務調査を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中も引き続き所管事務調査を行うことに決定をいたしました。

次に、日程第 3 により、議第 35 号人権擁護委員の推薦につき議会の同意を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・長野恭紘君登壇)

○市長(長野恭紘君) 御説明いたします。

ただいま上程されました議第 35 号は、人権擁護委員として、松永忠氏を推薦いたしましたので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものです。

何とぞ、よろしく願いをいたします。

○議長(堀本博行君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第 35 号人権擁護委員の推薦につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) 御異議なしと認めます。よって、議第 35 号は、原案に対し同意を与えることに決定をいたしました。

次に、日程第 4 により、報告第 1 号市長専決処分についての報告が提出されておりますので、一応当局の説明を求めます。

(副市長・阿南寿和君登壇)

○副市長(阿南寿和君) 御報告をいたします。

報告第 1 号は、乗用車損傷事故の外 2 件の和解及び損害賠償の額の決定並びに市営住宅の未納家賃に係る訴え提起前の和解 2 件について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、市長において専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により、議会に報告するものです。

以上、御報告を申し上げます。

○議長(堀本博行君) 以上で、当局の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀本博行君) 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、ただいまの報告は、議会に対する報告でありますので、御了承願います。

次に、日程第 5 により、議員提出議案第 1 号別府市議会委員会条例の一部改正について、及び議員提出議案第 2 号水素ステーションの整備促進を求める意見書、以上 2 件を一括上程議題といたします。

まず、議員提出議案第 1 号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

(16 番・黒木愛一郎君登壇)

○16 番(黒木愛一郎君) ただ今上程されました 議員提出議案第 1 号別府市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明をさせていただきます。

さきの平成 28 年第 4 回定例会におきまして可決されました別府市役所事務分掌条例の一部を改正する条例により、4 月 1 日付で本市の機構改革が実施され、常任委員会の所管事項に定める部が、6 部制から 8 部制に再編されること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長（堀本博行君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。次に、議員提出議案第2号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（14番・市原隆生君登壇）

○14番（市原隆生君） 議員提出議案第2号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて、提案理由の説明にかえさせていただきます。

水素ステーションの整備促進を求める意見書

国は、昨年3月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を改訂し、水素社会の実現に向けて新たな目標や取り組みの具体化を示した。その中でも、燃料電池自動車（FCV）の普及台数目標は、2030年までに約80万台、水素ステーションの整備目標は、2025年度までに約320カ所とされている。しかし、2030年時点のFCV普及台数目標を達成するには、900基程度の水素ステーションが必要と見込まれており、その実現には、水素ステーション整備の相当な加速化が求められる。

これに対し、国では燃料電池自動車・水素ステーション等に関する規制の見直しを進めているが、全国に水素ステーションの整備拡大を推進するには、事業者による一層の技術開発等の努力に加えて、国においてもさらなる規制見直しが求められる。

とりわけ、海外では一般的となっている水素ステーション用蓄圧器に複合圧力容器を使用することは、我が国でもようやく認められたとはいえ、高価な炭素繊維の使用はコストアップの要因になっている。そのため、水素ステーションの運営コストの低減や蓄圧器材料に安価なクロムモリブデン鋼等を使用できるようにするなどの一層の規制緩和を求める。

記

- 1 水素ステーションのセルフ充填のハード・ソフトの基準整備を行うこと。
- 2 海外での使用実績を考慮して水素ステーション用蓄圧器の使用可能鋼材を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

大分県別府市議会

内閣総理大臣

経済産業大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（堀本博行君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6により、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を行います。

この広域連合議会議員につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、本市議会の議員から2名を選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長において指名することに決定をいたしました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、

8番 森山義治君

11番 荒金卓雄君

以上2名の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました2名の方々を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名をいたしました方々が、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

ただいま、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

次に、日程第7により、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申し出があります。

お諮りいたします。各議員から申し出のとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、各議員からの申し出のとおり、議員派遣することに決定をいたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任していただきたいと思いますと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に委任することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午前 10 時 41 分 休憩

午前 10 時 59 分 再開

○議長（堀本博行君） 再開をいたします。

先ほど、副議長・森山義治君から私宛てに、副議長の辞職願が提出をされました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。森山義治君の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、森山義治君の副議長辞職を許可することに決定をいたしました。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、これより選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定をいたしました。

これより、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

○議長（堀本博行君） ただいまの出席議員数は、25 名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投 票 用 紙 配 付）

○議長（堀本博行君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投 票 箱 点 検）

○議長（堀本博行君） 投票箱異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席の順に順次投票を願います。

（投 票）

○議長（堀本博行君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議 場 開 鎖）

○議長（堀本博行君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番・阿部真一君、12番・松川章三君を指名いたします。よって、この両君の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長（堀本博行君） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 25 票、これは先ほどの出席議員数と符合いたしております。

そのうち、

有効投票 25 票。

無効投票 0 票。

有効投票中、

6 番 三重忠昭君 23 票

2 番 竹内善浩君 2 票

以上のとおりであります。(拍手)

この選挙の法定得票数は、7 票であります。

よって、三重忠昭君が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました三重忠昭君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、副議長に当選の旨を口頭をもって告知いたします。

ここで、新旧副議長よりそれぞれ退任・就任の御挨拶をお願いいたします。

〔新旧副議長挨拶〕

○旧副議長（森山義治君） 副議長退任に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

昨年3月、第1回別府市議会定例会におきまして、議員皆様の熱い御推挙をいただきまして、歴史と伝統ある別府市議会第78代副議長に就任させていただきました。それ以降、議員皆様の温かい御指導、そして市長初め関係者の皆様、特に議会事務局皆様のサポートにより、微力ながら議会運営に御尽力してまいりました。

今後、この経験を生かしながら、別府市の発展のため、そして市民福祉の向上に向けて誠心誠意頑張っている所存でございます。

本日、きょうまで、皆様方大変お世話になりました。心より深くお礼を申し上げます。まことにありがとうございました。(拍手)

○新副議長（三重忠昭君） ただいま、皆様の御推挙を賜り副議長に就任をさせていただくことになりました。責任の重さに大変身の引き締まる思いであります。

今後も皆様方の御指導そして御協力を賜りながら、市民生活の向上はもとより、市勢の発展にしっかりと努力を重ねてまいりたいと思います。そして、これからは議長をサポートして円滑な議会運営にも努めてまいりたい、そのことをお誓い申し上げて、甚だ簡単でありますけれども、就任に当たっての決意とお礼の御挨拶にかえさせていただきます。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

○議長（堀本博行君） ここで、市長より御挨拶がありますので、お願いをいたします。

〔市長挨拶〕

○市長（長野恭紘君） 一言御礼とお喜びを申し上げたいというふうに思います。

森山副議長におかれましては、昨年3月に副議長に就任されて以来、堀本博行議長を補佐していただきながら、明るいキャラクターで別府市勢の発展と市民福祉の向上に多大なお力添えをいただきました。行政を代表し、この場をお借りして、厚く感謝とお礼を申し上げますとともに、今後とも別府市勢のさらなる飛躍・発展のために一層の御尽力を賜りますように、心からお願いを申し上げる次第でございます。

本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

また、ただいま、大多数の皆様方の御支持により新副議長に御就任をされました三重忠昭議員におかれましては、今日までの豊富な経験と知識を生かしていただいて、議会運営

にその手腕を発揮していただきますとともに、あわせて市勢発展並びに市民福祉の向上にお力添えをいただきますように心からお願いを申し上げさせていただきます。御就任お祝いの御挨拶とさせていただきますと思います。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長（堀本博行君） 暫時休憩をいたします。

午前 11 時 16 分 休憩

午前 11 時 38 分 再開

○議長（堀本博行君） 再開をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開会いたしました。執行部より、議第 36 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを提出したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、議第 36 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、直ちに議第 36 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを日程に追加し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第 36 号は、議員のうちから選任される監査委員として、野口哲男議員を選任いたしたいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

何とぞ、よろしくお願いをいたします。

○議長（堀本博行君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） お諮りいたします。別に質疑もないようですので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第 36 号監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、議第 36 号は、原案に対し同意を与えることに決定をいたしました。

○議長（堀本博行君） 次に、日程第 8 により、議会運営委員会委員の任期満了に伴う委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、

3 番 安部一郎君

7 番 野上泰生君

10 番 加藤信康君

14 番 市原隆生君

17 番 平野文活君

19番 野口哲男君
21番 山本一成君
23番 江藤勝彦君
24番 河野数則君

以上9名の方々を指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上9名の方々を議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午前11時41分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（堀本博行君） 再開をいたします。

議会運営委員会は、休憩中に委員会を開会いたしましたので、その結果について委員長から御報告願います。

（議会運営委員会委員長・山本一成君登壇）

○議会運営委員会委員長（山本一成君） 議会運営委員会は、休憩中に委員会を開催いたしましたので、その審査結果について御報告を申し上げます。

最初に、正・副委員長の互選を行いました。委員長には私、山本一成が、副委員長には市原隆生議員が選任されましたので、よろしく願いいたします。

引き続き、当議会運営委員会の今後の運営等について協議の結果、議会運営委員会の委員会活動は、地方自治法等の定めにより原則的に議会の開会中に限られることになっておりますが、議会運営委員会の所管事項の中には、次の定例会の日程調整等の事項があり、これらの事項は、当然議会の閉会中に処理しなければならないものであるところから、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例・規則等例規の改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全員異議なく議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査に付することに決定をいたしました。

以上、先ほど開催いたしました議会運営委員会の審査結果についての御報告を申し上げましたが、何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（堀本博行君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告は、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例・規則等例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査といたしたいとの報告であります。

本件については、ただいまの委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまの委員長報告のとおり、議会運営委員会の所管事項については、閉会中も引き続き継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で、議事の全てを終了いたしました。

お諮りいたします。以上で平成29年第1回別府市議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上で平成29年第1回別府市議会定例会を閉会いたします。

午前 11 時 55 分 閉会